

せいいか 議会だより

2021年8月1日発行

6月会議 No.173



新たな議会体制でスタート2~3 ページ

コロナ対策 低所得の子育て支援給付4 ページ

かしのき学童は精華台小学校へ5 ページ

ここが聞きたい一般質問8~16 ページ



裏面に撮影者
“ひとこと”



新たな議会体制

でスタート!!!



坪井 久行
つばい ひさゆき
昭和 26 年 4 月 5 日生
期数：9
役職：監査委員
総務事業常任委員
広報広聴常任委員

松田 孝枝
まつだ たかえ
昭和 17 年 2 月 4 日生
期数：6
役職：総務事業常任委員長
予算決算常任委員
広報広聴常任委員

竹川 増晴
たけがわ ますお
昭和 31 年 2 月 15 日生
期数：1
役職：民生教育常任委員
予算決算常任委員
議会運営委員

佐々木 雅彦
ささき まさひこ
昭和 34 年 3 月 13 日生
期数：9
役職：議会運営委員長
民生教育常任委員



副議長 岡本 篤
議長 三原 和久
監査委員 坪井 久行

新議員紹介

住民福祉
向上のため
頑張ります。

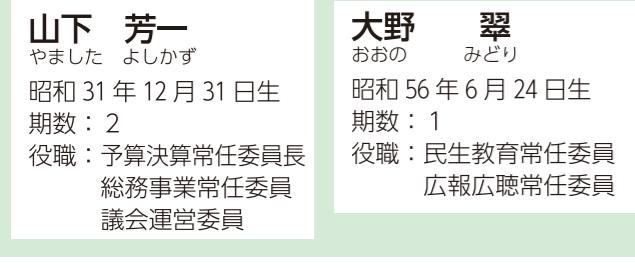


岡田 三郎
おかだ さぶろう
昭和 30 年 4 月 30 日生
期数：1
役職：総務事業常任委員
議会運営委員



青木 敏
あおき さとし
昭和 29 年 4 月 2 日生
期数：3
役職：広報広聴常任副委員長
総務事業常任委員
議会運営委員

山本 清悟
やまもと せいご
昭和 21 年 9 月 2 日生
期数：4
役職：民生教育常任委員
予算決算常任委員



山下 芳一
やました よしかず
昭和 31 年 12 月 31 日生
期数：2
役職：予算決算常任委員長
総務事業常任委員
議会運営委員

大野 翠
おおの みどり
昭和 56 年 6 月 24 日生
期数：1
役職：民生教育常任委員
広報広聴常任委員



村田 周子
むらた しゅうこ
昭和 27 年 9 月 20 日生
期数：3
役職：
予算決算常任副委員長
広報広聴常任委員

内海 富久子
うちみ ふくこ
昭和 27 年 2 月 29 日生
期数：5
役職：
民生教育常任委員長
広報広聴常任委員

常任委員会の構成が変わりました



岡本 篤
おかもと あつし
昭和 39 年 11 月 17 日生
期数：3
役職：副議長
民生教育常任委員
予算決算常任委員
議会運営委員

森元 茂
もりもと しげる
昭和 27 年 6 月 22 日生
期数：4
役職：議会運営副委員長
民生教育常任委員
広報広聴常任委員

塩井 幹雄
しづい みきお
昭和 25 年 1 月 12 日生
期数：5
役職：広報広聴常任委員長
総務事業常任委員
民生教育常任委員

三原 和久
みはら かずひさ
昭和 42 年 9 月 11 日生
期数：6
役職：議長

奥野 弘佳
おくの ひろよし
昭和 44 年 3 月 11 日生
期数：2
役職：総務事業常任副委員長
予算決算常任委員
広報広聴常任委員

植山 米一
うえやま よねかず
昭和 24 年 12 月 26 日生
期数：3
役職：総務事業常任副委員
予算決算常任委員
議会運営委員

令和3年度定例会6月会議

本会議

要

6月会議は、6月14日から7月2日までの19日間開催しました。町長提出議案は10件で、慎重審議の結果、原案通り承認・可決しました。また、議員提案で意見書2件を可決し、1件を否決しました。

◆意見書

2年度補正 (第9号) 専決処分

一般会計

2年度補正 (第2号)

一般会計

コロナ対策 低所得の子育て支援給付

【概要】 各種経費の確定に伴う4億6857万円の減額。
【寄附金の内訳】 地域の大字中（おあざぢゅう）学研泊田東地区開発寄附金等である。

【全員賛成承認】 (9事業) 1億3433万円の増額。

【概要】 小型化の目的は、反映するよう努める。
【答】 車いす利用者なども含め、スペースは確保できる。予約本の取組み、対象者の意向を反映するよう努める。

【答】 これまで受けなかつた狭い地域まで行けるようになる。

【森林保全事業】 **【危険木伐採助成】** 住宅地での雑木伐採が個人の責任という從来の方針と矛盾しないか。
【答】 住宅地の問題とは区別して、森林保全という緊急時の解決策として行うもの。

【地区自主防災連合会】 光台地区自主防災連合会と、各地区防災会との関係は、全住民を対象にしているか。

【答】 光台全体の防災訓練を行うことを目的とする意欲ある任意団体として認識し、助成する。

【条例一部改正】 **【基準緩和はサービス低下にならないか。】** 該当施設は町内にはほとんどないが、今後、介護情勢に注視し、質の低下にならないよう研究していく。

【答】 該当施設は町内にはほとんどないが、今後、介護情勢に注視し、質の低下にならないよう研究していく。

【答】 該当施設は町内にはほとんどないが、今後、介護情勢に注視し、質の低下にならないよう研究していく。

【答】 ○戦前の要塞地帯法、軍機保護法の現代版である。当初は1km範囲内でも、限りなく広がる危険性がある。国民を監視する法案だ。

【反対討論】 ○防衛施設周辺・国境離島・水源地・原発等の重要インフラ施設周辺の土地が外国人に買われている現状から、国の安全保障上必要だ。

【賛成討論】 ○戦前の要塞地帯法、軍機保護法の現代版である。当初は1km範囲内でも、限りなく広がる危険性がある。国民を監視する法案だ。

【賛成少数否決】 ○戦前の要塞地帯法、軍機保護法の現代版である。当初は1km範囲内でも、限りなく広がる危険性がある。国民を監視する法案だ。

かしのき学童は精華台小学校へ

常任委員会

予算決算

2年度補正 (第9号) 専決処分

一般会計

【問】 内部通報の事例はあったのか。

【答】 職員周知はしているが、1件もなかった。

【全員賛成承認】

3年度補正 (第2号)

一般会計

【概要】 P4参照

【問】 自主防災会の対象は全住民だが現状はどうか。

【答】 全住民とはなっていないところもある。

【全員賛成可決】

民生教育

条例一部改正

一般会計

【問】 内部通報の事例はあったのか。

【答】 職員周知はしているが、1件もなかった。

【全員賛成承認】

指定居宅介護 支援事業等の 人員・運営等 基準を定める

条例一部改正

一般会計

【問】 現行の巡回場所は維持、図書冊数は千冊位は維持できるが、現行サービスは維持できる。

【答】 今後、協議していく。

【賛成討論あり】

放課後児童 クラブの設置 及び管理に関する

条例一部改正

一般会計

【問】 現行の巡回場所は維持、図書冊数は千冊位は維持できるが、現行サービスは維持できる。

【答】 今後、協議していく。

【賛成討論あり】

放課後児童 クラブの設置 及び管理に関する

条例一部改正

一般会計

【問】 現行の巡回場所は維持、図書冊数は千冊位は維持できるが、現行サービスは維持できる。

【答】 今後、協議していく。

【賛成討論あり】

放課後児童 クラブの設置 及び管理に関する

条例一部改正

一般会計

【問】 現行の巡回場所は維持、図書冊数は千冊位は維持できるが、現行サービスは維持できる。

【答】 今後、協議していく。

【賛成討論あり】

放課後児童 クラブの設置 及び管理に関する

条例一部改正

一般会計

【問】 現行の巡回場所は維持、図書冊数は千冊位は維持できるが、現行サービスは維持できる。

【答】 今後、協議していく。

【賛成討論あり】



空き教室を活用した学童クラブ

一目でわかる審議結果

6月会議

◎賛否が分かれた議案

[○賛成・●反対・△退席]

種別	議案名と内容	掲載ページ	討論 賛成	討論 反対	結果	精華未来		共産党		爽風会		せい風会		無会派							
						森元	塩井	森田	植山	岡本	奥野	松田	佐々木	坪井	竹川	山下	大野	岡田			
意見書	土地利用規制法案の廃案を求める	4	✓	✓	否決	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●
	オンライン会議の実現に必要となる地方自治法改正を求める	6			可決	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○

◎全員賛成で承認・可決した議案

掲載ページ

意見書	新型コロナ感染症緊急対策を求める	6
補正予算	2年度一般会計<第9号>の専決処分の承認を求める(4億6857万円減額)	4・5
	3年度一般会計<第2号>(9事業 1億3433万円追加)	4・5
	3年度一般会計<第3号>(1事業 1200万円追加)	—
	税条例等の専決処分の承認を求める(退職所得税課税や住宅ローン控除、軽自動車税、固定資産税などの見直し)	—
条例一部改正	町税条例(個人町民税関係の用語の見直し、医療費控除特例の延長)	—
	国民健康保険税条例(コロナ減免特例の延長)	5
	介護保険条例(コロナ減免特例の延長)	—
	指定居宅介護支援事業等の人員・運営等基準を定める(感染症対策など介護の改善、人員基準の緩和など)	4・5
	放課後児童クラブの設置・管理(かしのき放課後児童クラブを精華台小に移転)	5
	手数料条例(マイナンバーの再交付手数料徴収を地方公共団体情報システム機構から委託事務とする。手数料に変更なし)	—

お知らせ

■次回、令和3年度定例会9月会議は、令和3年9月1日(水)からはじまります。

9月会議に、請願・陳情・要望書の提出をされる方は令和3年8月24日(火)午後5時までに、精華町議会事務局(町役場6階)へ提出してください。

あなたも議会を傍聴しませんか。インターネット中継もご覧ください。

◆日程については議会事務局へお問い合わせください。TEL:95-1908 FAX:95-3972 E-mail:gikai@town.seika.lg.jp



議会だより・会議録が「精華町議会」ホームページより検索できます。
<http://www.town.seika.kyoto.jp/gikai/>

●目の不自由な方のため、朗読ボランティア「ひびき」の皆さんのが本誌を朗読したテープを精華町社会福祉協議会事務局(TEL.94-4573)と町立図書館で貸し出しています。

国へ要望

(抜粋)

新型コロナ感染症緊急対策を求める意見書

感染拡大の第4波は、東京、大阪をはじめ全国に広がり、感染者も、重症者も増え続けている。感染力が強く重症化のリスクも大きいとされる変異株の広がり、医療機関危機とそのもとで入院も治療も受けられない患者の急増、長引くコロナ危機による暮らしと事業の疲弊と危機などが深刻になっている。こうした事態の中で、これまでと同じ対策の延長線上ではなく、緊急に以下の対策を実行することを求めるものである。

第1に、ワクチンの安全・迅速な接種のために、自治体への万全の支援については国が責任を果たすこと。

第2に、高齢者施設・医療機関などに対する社会的検査を抜本的に拡充するとともに、無症状者に焦点をあてた大規模検査で感染を封じ込めること。

第3に、自肃要請などで打撃をこうむっているすべての中小企業、個人事業主、労働者に対して十分な補償と生活支援を行うこと。

第4に、命を救うために医療機関への減収補填、医療体制への支援強化をすること。

政府におかれても、国民の命と暮らしを守るために、以上の対策を至急とされることを強く求めるものである。

(抜粋)

オンライン本会議の実現に必要となる地方自治法改正を求める意見書

今般の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、相当数の議員が隔離された場合においても、急を要する感染症対策議案の審議、議決が求められる事態が、現実のものとして想定される。定足数を満たす人数の議員が議場(招集場所)に参集出来ない状況でも、議案審議、表決などの議会運営方法が確立されていなければ、首長の専決処分を漫然と許すこととなり、議会不要論が増幅することは想像に難くない。

世界的にも昨今の情報通信技術の発展とともに、既に英国議会ではオンライン議会を実用化している。

しかしながら我が国においては、地方自治法第113条及び第116条第1項における「出席」の概念は、現に議場にいることと解されていることから、オンライン議会による本会議運営は現行法上困難とされている。

一方で、総務省は令和2年4月30日付總行第117号により、委員会運営については地方議会における意思決定によってオンライン化は可能との見解を発出したが、本会議でのオンライン化が実現できなければ議会運営上の利点は限られている。

また、議会の意思形成過程である委員会審査においてオンライン化の有用性を認識しながら、本会議における導入を否定するところに合理性はない。

よって、国においては、非常時には地方議会の判断で、本会議運営をオンライン議会などの手段による遠隔審議、議決を可能とする、下記の主旨で地方自治法の改正を強く要請する。

記

1. 地方議会における本会議の開催が、情報通信技術による仮想空間での議会審議への参加、表決の意思表示によっても可能となるよう、議事堂への参集又は議場への出席が困難な場合には、会議規則により参集場所又は出席場所の複数指定や変更ができる旨を地方自治法において明文化すること。

Q 次期総合計画策定の狙いは

A 学研都市の概成後を見据えた本町の将来ビジョンを指示すこと



前回の大規模ワークショップ

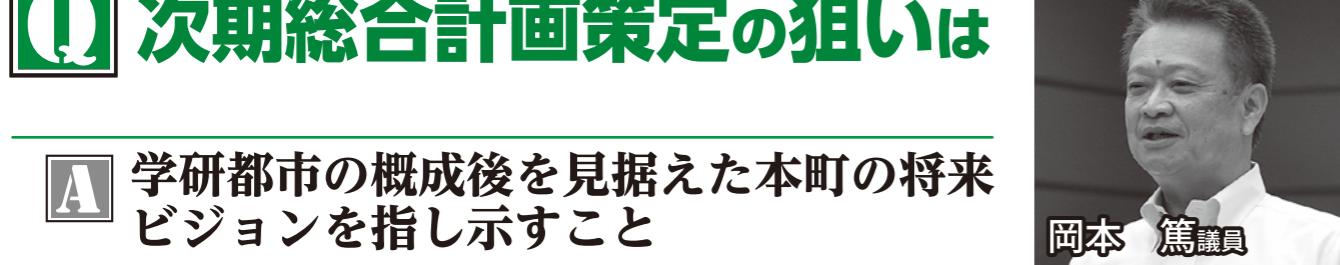


Q 後期高齢者への町の独自支援を

A 現在は考えていない

○ Q 広域連合は、人間ドック等については、健康診査として補助している。町独自の助成制度を求める。制度変更についての説明が不十分だ。

○ Q 化学物質過敏症患者が増えている。リスク対応は本的考え方を問う。関係機関、研究報告などに注目していく。



岡本 篤議員

Q 学研柏田地区の概成後も見据え、今回の次期総合計画策定を通じて国や府に対しても何をどのように求めていくことになるのか。

A 学研柏田地区の整備に向け、川上から川下まで幅広い産業集積を図るため、国や府に対してより一層の規制緩和を求めていく必要がある。さらに、将来の京阪奈新線の新祝園への延伸をも見込んだ沿線開発や人口政策の見直しなども踏まえ、学研地区だけでなく周辺地区も含め、本町全域での産業集積と人口

Q 多くの住民や各種団体の皆様に参画いただき、町が抱える課題や目指すべき将来像を共有する中で、さまざまなご意見やご提案をいただきれるよう取り組む。

A コロナ禍で、前回のような大規模ワークショップなどの取組みは難しいと考える。策定手法に工夫を加える。

ここが聞きたい 一般質問 今とこれから

15人の議員が町長・教育長に質問しました。

一般質問は、議員の調査・研究、住民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育委員会などの施策を問うものです。

掲載は質問者順で、内容は本人から提出された要約です。なお、「会議録」や「議会中継録画」は、議会ホームページで閲覧できます。



ページ	質問事項	質問議員
9	次期総合計画策定の狙いは	岡本 篤
9	後期高齢者への町の独自支援を	松田 孝枝
10	生理の貧困などで困っている女性への支援は	大野 翠
10	都市計画税の課税の意義は	森元 茂
11	給食事務は学校現場に過度の負担があるので	山下 芳一
11	コロナ禍で、子どもたちの発達保障は	佐々木雅彦
12	柏田まちづくり基本構想をふんだんに整備の進捗と今後は	岡田 三郎
12	小中学校のトイレに生理用品の設置を	竹川 増晴
13	64才以下のワクチン接種を11月末をめどに	奥野 弘佳
13	まちづくりと道路整備	青木 敏
14	建設費用地域負担額は不公平。改正を	山本 清悟
14	女性や子どもの生理の貧困対策は	内海富久子
15	小学校の使用できない遊具の早期撤去を	村田 周子
15	命の水を安価で安全に提供を	坪井 久行
16	地区集会所の今後の取り組みは	森田 喜久

○ 質問者順に掲載しています。
□ は、本文以外の質問事項です。

○ Q 地域公共交通の今後本格運行に向けアンケート実施やデマンドバス等の各種実証運行がされた。その検証と今後の方向性を問う。デマンドバスへの転換、併用を検討する。